

平成 29 年度 事業計画書

I 方針

合唱音楽は、携わる全ての人に人類の歴史、文化、宗教、言語への理解を深め成長する機会をもたらす。更に、集団の中で自分の能力を引き出す術を考える機会となる。このように、合唱音楽を踏まえた音楽全般には社会を推進する力が内在されている。それは、どんなに科学技術が発展しようとも、私たちにとって人間の本質へ回帰させてくれる存在になり得るだろうと考える。そのため、広く合唱音楽に関する情報を発信し、合唱音楽が持つ教育力の素晴らしさを伝えるとともに、合唱音楽の普及及び発展を図る。

これまで日本人が思い込み作り上げてきた文化芸術に対する考え方から脱却し、合唱音楽に従事する者が安心して希望を持ちながら働き、活動している社会を目指す。このような考え方に基づき、下記の事業を実施する。

II 事業概要

合唱音楽の振興及び合唱音楽を通じた児童・青少年の健全な育成を目的としてフェスティバルとコンクールを開催する。出演者は国内に限定せず国際的な規模で実施し、合唱音楽を通じて人々の幸せや世界平和を願うとともに、国際交流を通じた我が国の合唱音楽の発信、並びに相互の質的向上を追求する。

(1) 合唱音楽普及事業

1. 主催事業

・「東京国際合唱コンクール」(2018年7月開催予定)

日本ではまだ世界に広く門戸を開いている国際合唱コンクールは少ない。また既に開催している国際合唱コンクールにあっても国際的なルールや内容を採用しておらず、日本の合唱音楽が海外で普及される可能性は低いといえる。日本において、国際的なルールや内容で実施し、外国からの合唱団が多く出場できるような国際合唱コンクールの開催を目指す。次年度開催を視野に、将来的には、世界的に権威ある国際合唱コンクールへの発展を目標とする。

2. 共催事業

・「軽井沢国際合唱フェスティバル」

今年度で13回目の開催となる。国際的に活躍している合唱団の招致、全国で活躍している合唱団を誘致し、合唱音楽の感動体験を通じた顧客育成を行い、合唱音楽の振興及び発展を図るとともに、国際交流を通じて国内外に合唱音楽の素晴らしさを伝える。運営は安定して来ているが、更なる顧客層の開拓、地域自治体との連携を模索する。より意義あるフェスティバルを目指すべく、次年度以降のフェスティバルの在り方について、実行委員会を設置し早期に検討することでスキルアップを目指す。

・「日本国際合唱作曲コンクール」

今年度で第3回目となる。国際審査員を迎え世界的に優れた合唱作品の発掘を行う。今後はここで生まれた新たな合唱作品の普及活動を検討する。

(2) 合唱音楽教育育成事業

合唱音楽が持つ、児童・青少年の健全育成を目的とした教育力を深く世に浸透させるため、音楽教育支援事業への参入をする。また、国内外よりセミナー受講者を募り、合唱指揮者を対象としたより実践的なセミナーを開催する。そして、教育界に生きる人材の育成、児童・青少年への本物の合唱音楽の体験を提供することで、日本の音楽文化の向上を図る。

- ① 国際合唱指揮者セミナーの開催
- ② 合唱音楽教育育成（学校等への派遣など）事業

(3) 合唱音楽の継承、保存、情報提供に関する事業

合唱音楽発展のために必要な調査研究を行い、日本における素晴らしい合唱作品を保存し伝承していくために、より多くの方々に情報提供を行う。